

3:21 しかし、今は、律法とは別に、しかも律法と預言者によってあかしされて、神の義が示されました。

3:22 すなわち、イエス・キリストを信じる信仰による神の義であって、それはすべての信じる人に与えられ、何の差別もありません。

3:23 すべての人は、罪を犯したので、神からの栄誉を受けることができず、

3:24 ただ、神の恵みにより、キリスト・イエスによる贖いのゆえに、価なしに義と認められるのです。

3:25 神は、キリスト・イエスを、その血による、また信仰による、なだめの供え物として、公にお示しになりました。それは、ご自身の義を現わすためです。というのは、今までに犯されて来た罪を神の忍耐をもって見のがして来られたからです。

3:26 それは、今の時にご自身の義を現わすためであり、こうして神ご自身が義であり、また、イエスを信じる者を義とお認めになるためなのです。

3:27 それでは、私たちの誇りはどこにあるのでしょうか。それはすでに取り除かれました。どういう原理によってでしょうか。行ないの原理によってでしょうか。そうではなく、信仰の原理によってです。

3:28 人が義と認められるのは、律法の行ないによるのではなく、信仰によるというのが、私たちの考えです。

3:29 それとも、神はユダヤ人だけの神でしょうか。異邦人にとっても神ではないのでしょうか。確かに神は、異邦人にとっても、神です。



3:30 神が唯一ならばそうです。この神は、割礼のある者を信仰によって義と認めてくださるとともに、割礼のない者をも、信仰によって義と認めてくださるのです。

3:31 それでは、私たちは信仰によって律法を無効にすることになるのでしょうか。絶対にそんなことはありません。かえて、律法を確立することになるのです。

律法は神の義の表れです。罪にとって、義はさばきでもあります。ですから罪人はさばかれなければなりません。しかしさばきは神の愛を具現するものではありません。だからといって罪をさばかなければ、神の義は実現しません。

ここでパウロは、「律法とは別に」神の義が示されたのだと言います。「信仰による神の義」です。「神の恵みによって」義とされるという、神の義です。律法を完全に守ることで「義」と認められるのではなく、「キリスト・イエスによる贖いのゆえに、価なしに義と認められる」ということなのです。

私たちはこのような恵いによって救われた者たちです。ですから誇りはもうありません。「信仰の原理によって」です。信じるだけで救われるなどというのはあまりに簡単すぎるという人もあります。しかし人間の罪と認め、神の聖なることを認めるなら、その絶望の中で”ただ恵みによる救い”を受けるしかないのである。

私たちは自分の罪と神の聖なることを知っている、自分の救いはただ恵みしかないと知っています。ですから誇りではなく謙遜を持つことができるのです。そのような信仰を、生き方に、人間関係に表しましょう。

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満たしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたのどの部分を主は扱おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？

